

京都市告示第281号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成 28年 9月 5日

京都市長 門川 大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨里0240号	右京区嵯峨天龍寺造路町33番地の25地先 同町33番地の2地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨里5002号	右京区嵯峨天龍寺造路町33番地 同上	点

(建設局土木管理部道路明示課)